

南砺市産後ケア事業のご案内

南砺市の産後ケア事業は、お母さんが安心して子育てをスタートできるよう、お母さん自身の休息や心身の回復のための支援、授乳相談、育児相談などを行う事業です。

ケア内容

- ・お母さん：健康状態チェック、乳房ケアなど
- ・赤ちゃん：体重・健康状態のチェックなど
- ・育児相談：授乳方法、お風呂の入れ方、お世話や抱っこの仕方など
- ・育児サポート：お母さんの休息、心身のケアなど

利用回数
通算6回

ただし、ショートステイ型
は1人1回(一泊二日)です

利用できる方

- ・南砺市民で生後1年未満の赤ちゃんとお母さん
- ※妊娠期間が37週未満で生まれた場合は、修正月齢で1年未満とします。
- ※ケアの種類によっては対象月齢が生後4か月未満までの場合もあります。
- ※里帰り先への訪問はできません。また、上の子のお世話の依頼はご遠慮ください。



実施内容

種類		デイケア型	訪問型	ショートステイ型	
		実施施設に母子で出向き、助産師さん等に相談したり、スタッフに赤ちゃんを預けてママは別室で休養をとることができます。	助産師さんがご自宅を訪問します。授乳や、育児相談なら2時間コース、少し休養をとりたかったら4時間コースと選べます。	実施施設に母子で出向き、ケアを受けます。宿泊するので、時間を気にせずにスタッフと話したり、休養がとれます。 <u>対象は生後4か月未満までです。</u>	
個人負担金	基本料金	1,500円	2時間 600円 4時間 1,200円	3,000円	
	多胎一人あたりの追加料金	750円	2時間 300円 4時間 600円		
	生活保護世帯・住民税非課税世帯の方の利用料金は減免となります。詳しくはお問合せください。				

産後ケア事業実施施設	さつき助産院 (090-2098-9146)	さつき助産院 (090-2098-9146)	富山赤十字病院
		はぐはぐ助産院 (090-6271-9504)	市立砺波総合病院 (R8.1月開始)
		松原 久代助産師 (090-3292-1933)	富山県立中央病院 ※多胎や低出生体重児などリスクの高い場合のみ

ご利用の流れ

1. 利用を申し込む（利用希望の1週間前まで）

方法1：電話で申し込む（福光保健センター：電話52-1767）

- ・できるだけ、お母さんのご希望に沿ったケアを行いたいと考えています。
- ・地区担当保健師等が事前に状況をお伺いするため訪問し、「利用申請書」を記入していただきます。

方法2：直接、来所して申込む（下記の申し込み先）

- ・「利用申請書」を記入していただきます。母子健康手帳をご持参ください。
- ・なお、住民税非課税世帯で、南砺市に申告していない方（転入された方など）は、世帯の課税状況を証明するものをお持ちください（利用者負担金額の決定に必要です）。

2. 利用の決定

市から「利用承認通知書」が届きます。

予約方法は、利用承認通知書に同封のチラシをご確認ください。

3. 利用の開始

「利用承認通知書」はケアを受ける際の証明としてケア当日にスタッフが確認するので、母子健康手帳と一緒に持参してください

4. 利用の注意点

（1）以下の場合、全額自己負担となります

- ア 利用当日、利用承認通知書と母子健康手帳を持参しなかった場合
- イ 利用可能期間、利用可能回数を超えて利用した場合
- ウ 利用日当日に南砺市に住所がない場合

（2）キャンセルは、予約した産後ケア実施施設の指定日までに直接実施施設へご連絡ください。

（3）利用者負担金は、産後ケア実施施設に直接現金でお支払いください。

申請先・お問合せ先

福光保健センター（公立南砺中央病院 3階）

電話0763-52-1767

なんとHugの「相談」機能からもお問合せできます。